

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2019年6月21日

【計算期間】 第3期中（自 2018年10月2日 至 2019年4月1日）

【ファンド名】 ひふみ年金

【発行者名】 レオス・キャピタルワークス株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 英人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 齋藤 光代

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03-6266-0124

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2019年4月26日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	22,812,044,022	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,759,946	0.15
合計(純資産総額)		22,845,803,968	100.00

<参考> ひふみ投信マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	654,132,376,400	85.33
	アメリカ	90,456,657,422	11.80
	香港	6,692,534,248	0.87
	小計	751,281,568,070	98.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,340,186,397	2.00
合計(純資産総額)		766,621,754,467	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末（2017年10月2日）	5,486,760,721	5,486,760,721	1.3594	1.3594
第2期計算期間末（2018年10月1日）	20,416,992,267	20,416,992,267	1.5835	1.5835
2018年4月末日	13,632,436,114		1.5405	
5月末日	15,037,130,325		1.5576	
6月末日	16,431,248,936		1.5554	
7月末日	17,448,398,320		1.5327	
8月末日	18,646,515,212		1.5322	
9月末日	20,316,981,008		1.5760	
10月末日	18,776,781,795		1.3853	
11月末日	20,026,900,599		1.4117	
12月末日	17,912,160,239		1.2243	
2019年1月末日	19,868,091,147		1.3047	
2月末日	21,294,623,095		1.3672	
3月末日	21,866,759,641		1.3736	
4月末日	22,845,803,968		1.4139	

【分配の推移】

期間	分配金（円） （1口当たり）
第1期計算期間 2016年10月3日～2017年10月2日	0.0000
第2期計算期間 2017年10月3日～2018年10月1日	0.0000

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1期計算期間 2016年10月3日～2017年10月2日	35.9
第2期計算期間 2017年10月3日～2018年10月1日	16.5
第3中間計算期間末 2018年10月2日～2019年4月1日	12.1

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

2【設定及び解約の実績】

期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2016年10月 3日 ~ 2017年10月 2日	4,778,595,464	742,408,237
第2期計算期間	2017年10月 3日 ~ 2018年10月 1日	11,304,601,867	2,447,281,314
第3中間計算期間末	2018年10月 2日 ~ 2019年 4月 1日	5,011,354,114	1,982,366,223

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2018年10月2日から2019年4月1日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

【ひふみ年金】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2018年10月1日現在)	第3期中間計算期間末 (2019年4月1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,396,231	34,132,551
親投資信託受益証券	20,513,169,689	22,231,204,240
流動資産合計	20,562,565,920	22,265,336,791
資産合計	20,562,565,920	22,265,336,791
負債の部		
流動負債		
未払解約金	78,935,808	26,963,235
未払受託者報酬	4,348,548	5,279,806
未払委託者報酬	61,749,237	74,973,224
未払利息	60	55
その他未払費用	540,000	527,921
流動負債合計	145,573,653	107,744,241
負債合計	145,573,653	107,744,241
純資産の部		
元本等		
元本	1 12,893,507,780	1 15,922,495,671
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	7,523,484,487	6,235,096,879
(分配準備積立金)	1,650,810,559	1,438,880,035
元本等合計	20,416,992,267	22,157,592,550
純資産合計	2 20,416,992,267	2 22,157,592,550
負債純資産合計	20,562,565,920	22,265,336,791

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2017年10月3日 至 2018年4月2日	第3期中間計算期間 自 2018年10月2日 至 2019年4月1日
営業収益		
受取利息	110	385
有価証券売買等損益	779,966,207	2,333,965,449
営業収益合計	779,966,317	2,333,965,064
営業費用		
支払利息	7,699	15,204
受託者報酬	2,444,882	5,279,806
委託者報酬	34,717,282	74,973,224
その他費用	244,419	527,921
営業費用合計	37,414,282	80,796,155
営業利益又は営業損失()	742,552,035	2,414,761,219
経常利益又は経常損失()	742,552,035	2,414,761,219
中間純利益又は中間純損失()	742,552,035	2,414,761,219
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	90,353,960	389,511,532
期首剰余金又は期首欠損金()	1,450,573,494	7,523,484,487
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,644,805,199	1,828,400,481
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,644,805,199	1,828,400,481
剰余金減少額又は欠損金増加額	453,577,254	1,091,538,402
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	453,577,254	1,091,538,402
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,293,999,514	6,235,096,879

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第3期中間計算期間 自 2018年10月 2日 至 2019年 4月 1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取り扱い 当ファンドの第3期中間計算期間は、前期および当期末が休日のため、2018年10月2日から2019年 4月 1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期 2018年10月 1日現在		第3期中間計算期間末 2019年 4月 1日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	12,893,507,780口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	15,922,495,671口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		2. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1.5835円	1口当りの純資産額	1.3916円
(10,000口当りの純資産額)	15,835円)	(10,000口当りの純資産額)	13,916円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2017年10月 3日 至 2018年 4月 2日	第3期中間計算期間 自 2018年10月 2日 至 2019年 4月 1日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第2期 2018年10月 1日現在	第3期中間計算期間末 2019年 4月 1日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	2. 時価の算出方法 同左

(重要な後発事象に関する注記)

第3期中間計算期間 自 2018年10月 2日 至 2019年 4月 1日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第2期 2018年10月 1日現在	第3期中間計算期間末 2019年 4月 1日現在
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
4,036,187,227円	12,893,507,780円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
11,304,601,867円	5,011,354,114円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
2,447,281,314円	1,982,366,223円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2018年10月 1日現在	2019年 4月 1日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	207,525	466,551
コール・ローン	14,803,209,792	29,509,745,496
株式	819,972,781,620	736,304,608,015
未収入金	15,460,152,004	3,376,425,452
未収配当金	2,980,857,942	4,585,819,428
流動資産合計	853,217,208,883	773,777,064,942
資産合計	853,217,208,883	773,777,064,942
負債の部		
流動負債		
未払金	10,697,505,750	4,633,653,441
未払利息	18,112	47,967
流動負債合計	10,697,523,862	4,633,701,408
負債合計	10,697,523,862	4,633,701,408
純資産の部		
元本等		
元本	1 201,283,948,874	1 208,830,220,700
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	641,235,736,147	560,313,142,834
元本等合計	842,519,685,021	769,143,363,534
純資産合計	2 842,519,685,021	2 769,143,363,534
負債純資産合計	853,217,208,883	773,777,064,942

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2018年10月 2日 至 2019年 4月 1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	<p>(1) 国内株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 外国株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	<p>(1) 国内株式 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には、予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 外国株式 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、ひふみ年金の中間計算期間に合わせるため、2018年10月 2日から2019年 4月 1日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

2018年10月 1日現在		2019年 4月 1日現在	
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	201,283,948,874口	1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	208,830,220,700口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	4,1857円	1口当りの純資産額	3,6831円
(10,000口当りの純資産額)	41,857円)	(10,000口当りの純資産額)	36,831円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2018年10月 1日現在	2019年 4月 1日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

2018年10月 1日現在		2019年 4月 1日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2017年10月 3日	期首	2019年10月 2日
期首元本額	109,334,395,138円	期首元本額	201,283,948,874円
期首より2018年10月 1日までの期中追加設定元本額	94,975,679,077円	期首より2019年 4月 1日までの期中追加設定元本額	15,411,802,975円
期首より2018年10月 1日までの期中一部解約元本額	3,026,125,341円	期首より2019年 4月 1日までの期中一部解約元本額	7,865,531,149円
期末元本額	201,283,948,874円	期末元本額	208,830,220,700円
元本の内訳		元本の内訳	
ひふみ投信	36,071,680,886円	ひふみ投信	36,143,430,564円
ひふみプラス	160,311,493,998円	ひふみプラス	166,650,786,704円
ひふみ年金	4,900,773,990円	ひふみ年金	6,036,003,432円

(注) 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（2019年4月末現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	48,000,000株
発行済株式の総数	12,016,600株

最近5年間における資本金の額の増減：

2014年9月9日	資本金	150,007千円に増資
2014年9月9日	資本金	100,000千円に減資
2015年7月22日	資本金	200,004千円に増資
2015年7月22日	資本金	100,000千円に減資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2019年4月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	4	773,736

(但し、親投資信託を除きます。)

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（３）監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

（４）連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

財務諸表等

財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767,152	683,475
顧客分別金信託	650,000	330,000
前払費用	2,215	56,026
未収委託者報酬	641,092	2,384,184
未収投資顧問報酬	43,372	60,272
繰延税金資産	132,456	30,857
その他	2,438	15,770
流動資産合計	2,238,728	3,560,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,059	145,201
減価償却累計額	23,055	29,186
建物（純額）	31,004	116,015
工具、器具及び備品	2,620	16,324
減価償却累計額	1,363	2,706
工具、器具及び備品（純額）	1,257	13,617
有形固定資産合計	32,262	129,632
無形固定資産		
ソフトウェア	15,131	14,495
無形固定資産合計	15,131	14,495
投資その他の資産		
投資有価証券	167	201
長期前払費用	768	2,496
敷金	-	174,438
投資その他の資産合計	936	177,136
固定資産合計	48,329	321,264
資産合計	2,287,057	3,881,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	550,000	380,000
預り金	714,579	590,329
未払金	28,539	52,071
未払費用	255,907	952,120
未払法人税等	2,280	27,722
未払消費税等	18,722	91,327
前受収益	196	198
賞与引当金	42,623	64,497
役員賞与引当金	5,134	5,799
流動負債合計	1,617,984	2,164,066
固定負債		
退職給付引当金	9,298	12,654
繰延税金負債	6,627	20,831
資産除去債務	36,346	84,437
固定負債合計	52,272	117,923
負債合計	1,670,257	2,281,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	400,010	400,010
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,444	1,098,504
利益剰余金合計	116,790	1,099,850
株主資本合計	616,800	1,599,860
純資産合計	616,800	1,599,860
負債純資産合計	2,287,057	3,881,851

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当事業年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,126,909	3,364,874
投資顧問報酬	161,376	488,260
営業収益合計	1,288,285	3,853,134
営業費用		
支払手数料	385,111	1,234,337
調査費	78,268	164,103
営業雑経費	43,132	78,234
通信費	15,482	27,413
諸会費	2,145	2,197
その他	25,504	48,623
営業費用合計	506,512	1,476,674
一般管理費		
給料	460,971	636,947
役員報酬	100,473	118,137
給料・手当	236,174	271,865
賞与	64,492	162,026
賞与引当金繰入額	42,623	64,497
役員賞与	9,709	11,266
役員賞与引当金繰入額	5,134	5,799
退職給付費用	2,364	3,356
法定福利費	50,266	62,884
旅費交通費	33,485	38,345
租税公課	1,683	3,331
不動産賃借料	68,805	106,989
減価償却費	6,236	12,332
諸経費	108,719	367,990
一般管理費合計	730,167	1,228,821
営業利益	51,605	1,147,638

営業外収益

受取利息及び配当金	36	108
投資有価証券売却益	101	-
投資事業組合利益	-	34
セミナー収入	60	127
講演、原稿料等収入	-	542
その他	13	41
営業外収益合計	211	854

営業外費用

支払利息	3,050	14,401
投資事業組合損失	133	-
為替差損	4,870	6,065
その他	29	1,423
営業外費用合計	8,083	21,890

経常利益

43,733	1,126,602
--------	-----------

税引前当期純利益

43,733	1,126,602
--------	-----------

法人税、住民税及び事業税

2,290	27,739
-------	--------

法人税等調整額

74,001	115,803
--------	---------

法人税等合計

71,711	143,542
--------	---------

当期純利益

115,444	983,060
---------	---------

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	1,079,510	1,179,510	1,345	779,500
当期変動額						
欠損填補			779,500	779,500		779,500
当期純利益						115,444
当期変動額合計	-	-	779,500	779,500	-	894,944
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	778,154	501,355	501,355
当期変動額			
欠損填補	779,500	-	-
当期純利益	115,444	115,444	115,444
当期変動額合計	894,944	115,444	115,444
当期末残高	116,790	616,800	616,800

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	115,444
当期変動額						
当期純利益						983,060
当期変動額合計	-	-	-	-	-	983,060
当期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	116,790	616,800	616,800
当期変動額			
当期純利益	983,060	983,060	983,060
当期変動額合計	983,060	983,060	983,060
当期末残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

1．概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2．適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円	3,500,000 千円
借入実行額	550,000	380,000
差引額	450,000	3,120,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	-	-	120,166

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	120,166	-	-	120,166

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通 株式	48,066	利益 剰余金	400	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1年内	-	165,164
1年超	-	475,695
合計	-	640,859

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社及び金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	767,152	767,152	-
（2）顧客分別金信託	650,000	650,000	-
（3）未収委託者報酬	641,092	641,092	-
（4）未収投資顧問報酬	43,372	43,372	-
資産計	2,101,617	2,101,617	-
（1）短期借入金	550,000	550,000	-
（2）預り金	714,579	714,579	-
（3）未払金	28,539	28,539	-
（4）未払費用	255,907	255,907	-
（5）未払法人税等	2,280	2,280	-
（6）未払消費税等	18,722	18,722	-
負債計	1,570,029	1,570,029	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）顧客分別金信託、（3）未収委託者報酬、及び（4）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）短期借入金、（2）預り金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等、及び（6）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	683,475	683,475	-
(2) 顧客分別金信託	330,000	330,000	-
(3) 未収委託者報酬	2,384,184	2,384,184	-
(4) 未収投資顧問報酬	60,272	60,272	-
資産計	3,457,932	3,457,932	-
(1) 短期借入金	380,000	380,000	-
(2) 預り金	590,329	590,329	-
(3) 未払金	52,071	52,071	-
(4) 未払費用	952,120	952,120	-
(5) 未払法人税等	27,722	27,722	-
(6) 未払消費税等	91,327	91,327	-
負債計	2,093,571	2,093,571	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位:千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合出資金	167	201
敷金	-	174,438

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	767,152	-	-	-
顧客分別金信託	650,000	-	-	-
未収委託者報酬	641,092	-	-	-
未収投資顧問報酬	43,372	-	-	-
合計	2,101,617	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,475	-	-	-
顧客分別金信託	330,000	-	-	-
未収委託者報酬	2,384,184	-	-	-
未収投資顧問報酬	60,272	-	-	-
合計	3,457,932	-	-	-

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	-	-	-	-	-
合計	550,000	-	-	-	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
合計	380,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職金制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	6,934千円	9,298千円
退職給付費用	2,364千円	3,356千円
退職給付の支払額	- 千円	- 千円
その他	- 千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	9,298千円	12,654千円

（2）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（平成29年3月31日）	（平成30年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	9,298千円	12,654千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,298千円	12,654千円
退職給付引当金	9,298千円	12,654千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,298千円	12,654千円

（3）退職給付費用

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	2,364千円	3,356千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 5,952株
付与日	平成27年12月1日
権利確定条件	付与日(平成27年12月1日)以降、権利確定日(平成29年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年9月30日
権利行使期間	自 平成29年10月1日 至 平成37年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末	5,952株
付与	-
失効	110株
権利確定	-
未確定残	5,842株
権利確定後	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格	3,132円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,952株	普通株式 158株
付与日	平成27年12月1日	平成29年8月1日
権利確定条件	付与日（平成27年12月1日）以降、権利確定日（平成29年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成29年8月1日）以降、権利確定日（平成31年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年9月30日	自 平成29年8月1日 至 平成31年6月30日
権利行使期間	自 平成29年10月1日 至 平成37年8月31日	自 平成31年7月1日 至 平成39年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前		
前事業年度末	5,842株	-
付与	-	158株
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	5,842株	158株
権利確定後		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	3,132円	7,684円
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	159,408千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプション の権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,406 千円	22,309 千円
退職給付引当金	3,123	4,377
未払費用	2,685	3,448
一括償却資産	310	3,113
役員賞与引当金	1,735	2,005
減価償却超過額	97	250
減損損失	47	41
営業投資有価証券評価損	100	103
未払事業所税	477	843
未払事業税等	-	2,470
資産除去債務	12,208	29,207
繰延資産償却	-	4,153
繰越欠損金	370,487	-
繰越税金資産小計	405,680	72,326
評価性引当額	273,224	38,382
繰延税金資産合計	132,456	33,944
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,627	22,078
前払費用	-	1,839
繰延税金負債合計	6,627	23,918
繰延税金資産の純額	125,828	10,025

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	33.8 %	34.8 %
(調整)		
住民税均等割	5.2	0.2
所得拡大促進税制による特別控除	-	0.1
評価性引当額の増減	201.7	20.8
その他	1.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	164.0	12.7

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.000%～1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	18,630 千円	36,346 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,456	47,802
時の経過による調整額	259	288
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	36,346	84,437

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

1．報告セグメントの概要

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
1,164,112	124,172	1,288,285

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
3,413,298	439,835	3,853,134

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	(株)ISホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有)直接 53.5%	被債務保証	資金の返済	150,000	-	-
							被債務保証	550,000	-	-
							支払利息	672	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）金融機関からの借入に対して、極度額1,100百万円の債務保証枠を受けております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	(株)ISホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有)直接 53.5%	資金の借入	資金の借入	530,000	-	-
							資金の返済	530,000	-	-
							支払利息	193	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)3A（未上場）

(株)ISホールディングス（未上場）

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,132.87円	13,313.68円
1株当たり当期純利益金額	960.70円	8,180.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	115,444	983,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	115,444	983,060
期中平均株式数(株)	120,166	120,166
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数5,842個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数6,000個) なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成30年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	765,540
顧客分別金信託	400,000
未収委託者報酬	3,204,705
未収投資顧問報酬	69,475
その他	54,094
流動資産合計	4,493,815
固定資産	
有形固定資産	
建物	147,356
減価償却累計額	24,032
建物（純額）	123,323
工具、器具及び備品	29,085
減価償却累計額	6,293
工具、器具及び備品（純額）	22,791
有形固定資産合計	146,115
無形固定資産	
ソフトウェア	13,023
無形固定資産合計	13,023
投資その他の資産	
投資有価証券	201
繰延税金資産	54,552
長期前払費用	2,002
敷金	174,438
投資その他の資産合計	231,194
固定資産合計	390,334
資産合計	4,884,150

（単位：千円）

当中間会計期間	
（平成30年9月30日）	
負債の部	
流動負債	
預り金	635,269
未払費用	1,282,925
未払法人税等	415,242
賞与引当金	72,068
役員賞与引当金	8,794
その他	1 110,854
流動負債合計	2,525,155
固定負債	
退職給付引当金	51,260
資産除去債務	80,594
固定負債合計	131,854
負債合計	2,657,009
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	100,000
その他資本剰余金	300,010
資本剰余金合計	400,010
利益剰余金	
利益準備金	1,345
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,725,785
利益剰余金合計	1,727,130
株主資本合計	2,227,140
純資産合計	2,227,140
負債純資産合計	4,884,150

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自	平成30年4月1日
	至	平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,010,897
投資顧問報酬		190,365
営業収益合計		3,201,262
営業費用		1,322,423
一般管理費		824,900
営業利益		1,053,937
営業外収益	1	5,379
営業外費用	2	3,912
経常利益		1,055,403
特別損失		9,335
税引前中間純利益		1,046,068
法人税、住民税及び事業税		415,249
法人税等調整額		44,526
法人税等合計		370,722
中間純利益		675,346

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金
当期首残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,098,504
当中間期変動額						
剰余金の配当						48,066
中間純利益						675,346
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	627,280
当中間期末残高	100,000	100,000	300,010	400,010	1,345	1,725,785

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合 計		
当期首残高	1,099,850	1,599,860	1,599,860
当中間期変動額			
剰余金の配当	48,066	48,066	48,066
中間純利益	675,346	675,346	675,346
当中間期変動額合計	627,280	627,280	627,280
当中間期末残高	1,727,130	2,227,140	2,227,140

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）売買目的有価証券

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

（2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	7～15年
----	-------

工具、器具及び備品	5～15年
-----------	-------

（2）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

（会計上の見積りの変更）

当中間会計期間において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、セミナールーム等への改装による原状回復費用の見積り等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

この見積りの変更による減少額4,044千円を変更前の資産除去債務から減算しております。

なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（中間貸借対照表関係）

1．消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額	3,500,000 千円
借入実行額	-
差引額	3,500,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（中間損益計算書関係）

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	
受取利息	43 千円
為替差益	3,052
セミナー収入	357
講演、原稿料等収入	1,920

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	
支払利息	3,912 千円

3 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	
有形固定資産	8,793 千円
無形固定資産	2,171

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当中間会計期間増加 株式数 （株）	当中間会計期間減少 株式数 （株）	当中間会計期間末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	120,166	11,896,434	-	12,016,600
合計	120,166	11,896,434	-	12,016,600

（注）平成30年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,066	400	平成30年3月31日	平成30年6月29日

- （２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間 （平成30年9月30日）
1年内	155,891
1年超	407,023
合計	562,914

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）を参照）。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	765,540	765,540	-
（２）顧客分別金信託	400,000	400,000	-
（３）未収委託者報酬	3,204,705	3,204,705	-
（４）未収投資顧問報酬	69,475	69,475	-
資産計	4,439,721	4,439,721	-
（１）預り金	635,269	635,269	-
（２）未払費用	1,282,925	1,282,925	-
（３）未払法人税等	415,242	415,242	-
負債計	2,333,437	2,333,437	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）顧客分別金信託、（３）未収委託者報酬、及び（４）未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）預り金、（２）未払費用、及び（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
投資事業有限責任組合出資金	201
敷金	174,438

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	84,437千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	200千円
見積りの変更による減少額	4,044千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	80,594千円

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（ア）製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（イ）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（ウ）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	185円34銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	56円20銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	675,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	675,346
普通株式の期中平均株式数(株)	12,016,600
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年11月18日取締役会決議の第4回新株予約権新株予約権5,842個(目的となる株式の数 普通株式584,200株) 平成29年7月19日取締役会決議の第5回新株予約権新株予約権158個(目的となる株式の数 普通株式15,800株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年8月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月14日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年5月23日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 水戸 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみ年金の2018年10月2日から2019年4月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみ年金の2019年4月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年10月2日から2019年4月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。